

令和2年11月24日

保護者様

名護市立久辺中学校
校長 金城 健一
(公印省略)

冬服の衣替え完全実施の延期について（お知らせ）

時下、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。平素より本校教育活動に御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、9月25日付で発送致しました文書では、冬服への完全移行を12月1日（火）に予定していましたが11月下旬の天候を見ると25℃を越える日が予想されます。この段階で冬服へ移行すると学校生活に支障がありますので下記の通り完全移行日を変更致しますのでご了承下さい。

つきましては、移行期間中は冬服を着用することもできますが暑くなることが予想される場合は、夏服と指定ジャージ等で調整するようお願い申し上げます。

記

1. 調整期間の設定について

(1) 設定の趣旨

- ① 日中の気温が25℃を超える日があり冬服では汗ばむことがある。
- ② 十分な期間を設けて冬服を用意し、きちんとした身だしなみ（規程通りの服装）で学校生活を送るため、点検・修整のための時間を確保する。

(2) 調整期間（夏服・冬服いずれの着用も可）

令和2年11月1日（月）～12月7日（月）まで

※ただし、次の期日については、全員冬服での登校とします。

11月25日（水）・・・冬服一斉点検

（服装を点検し、指摘事項があった場合は修整などを行うこと）

2. 冬服への完全移行 令和2年12月8日（火）から

3. その他

- (1) 男子は調整期間中、冬服の内側から夏服（ワイシャツ）を着ることができます。
- (2) 女子は調整期間中、夏服の上から指定ジャージの上着を着ることができます。
- (3) 購入の際は、指定店でお買い求めください。
- (4) 譲り受けた制服の場合は、必ず氏名刺繍を修整してください。
(制服店で取り扱っています)

お問い合わせは・・・
本校生徒指導主任
諸喜田 真作 まで
TEL:0980-55-2242